

青森県報

第三千七百二十八号

平成二十五年
八月九日
(金曜日)

目次

告 示

障害福祉サービス事業者の指定.....(障害福祉課) 一

公 告

グループウェアシステム機器賃貸借契約に係る一般競争入札.....(情報システム課) 一

都市計画公聴会の開催.....(都市計画課) 三

物品の購入に係る一般競争入札.....(会計管理課) 四

特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示.....(同) 六

告 示

青森県告示第六百二十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成十七年法律第百二十三号)第二十九条第一項の規定により、次のとおり障害福祉サービス事業者を指定したので、同法第五十一条第一号の規定により公示する。

平成二十五年八月九日

青森県知事 三 村 申 吾

公 告

グループウェアシステム機器賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十五年八月九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における保守を含む賃貸借料とし、その仕様等は入札説明書のとおりとする。

グループウェアシステム機器 一式

二 賃貸借期間

平成二十六年一月一日から平成三十年十二月三十一日まで(ただし、この契約に

指定障害福祉サービス事業者	名称	主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	名称	所在地	指定年月日
有限会社さとう重機	秋田県鹿角郡小坂町上向字子坂	居宅介護	あつら下湯	弘前市大字黒滝	平成二五年八月一日	
有限会社さとう重機	秋田県鹿角郡小坂町上向字子坂	重度訪問介護	あつら下湯	弘前市大字黒滝		
有限会社さとう重機	秋田県鹿角郡小坂町上向字子坂	同行援護	あつら下湯	弘前市大字黒滝		
有限会社さとう重機	秋田県鹿角郡小坂町上向字子坂	行動援護	あつら下湯	弘前市大字黒滝		
株式会社さくら	弘前市大字福田一丁目二の一	就労継続支援A型	あつら下湯	弘前市大字黒滝		

係る予算の減額又は削除があつた場合は、この期間の中途において当該契約を解除することができる。）

三 納入期限及び設置場所 入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十三年六月二十九日青森県告示第五百五十九号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成二十四年二月一日青森県告示第五十九号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成二十五年二月一日青森県告示第六十九号（物品等の競争入札参加資格）の一の規定により、OA機器の賃貸借契約及び電子計算組織に係るソフトウェア賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 納入する機器等について、県で示した仕様を満たすこと及び保守体制が整備されていることを証明した者であること。

五 資格の審査等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出部数 一部

3 提出期限等

(一) 入札に参加しようとする者は、申請書に係る資料を添えて、平成二十五年九月二日までに青森県企画政策部情報システム課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明を求められた場合には、これに応じるとともに、必要な場合には、当該申請書の内容の変更等に応じなければならない。

(二) (一)の説明及び内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請書を提出した者に対して書面により別途通知する。

六 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県企画政策部情報システム課システム管理運用グループ

電話 〇一七 七三四 九一六〇

2 入札書の提出期限

平成二十五年九月十九日 午後五時

3 開札の場所及び日時

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎南棟八階A会議室

平成二十五年九月二十日 午前十時三十分

七 入札保証金に関する事項

青森県財務規則（昭和三十九年三月青森県規則第十号）第百三十二条第一項第二号の規定により免除する。

八 契約保証金に関する事項

入札説明書による。

九 落札者の決定方法

賃貸借機器等に要求する仕様を満たされると判断した申請書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

十一 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の提出方法等

入札説明書による。

4 入札書の記載方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、消費税及び地方消費税に係る課税

事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち
 三か月分に相当する金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。
 5 契約金額

落札価格をもって平成二十五年度の契約金額とする。ただし、平成二十六年度
 から平成二十九年度までの各年度の契約金額は落札価格に十二を乗じた額を三で
 除して得た額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた
 額)とし、平成三十年度の契約金額は落札金額に九を乗じた額を三で除して得た
 額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)とする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to
 be leased:

(1) Computer System 1 set

(2) Specification and quantity of other
 products will be referred to a bid
 explanation

2 Time limit for tender:

5:00 p.m. September 19, 2013

3 Contact point for the notice:

System Management Section
 Information Systems Division
 Aomori Prefectural Government
 1-1-1 Nagashima
 Aomori City, Aomori 030-8570
 JAPAN
 TEL 017-734-9160

都市計画公聴会の開催

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第十六条第一項の規定により青森都市計画
 区域における区域区分に関する都市計画の変更案について次のとおり公聴会を開催す
 るので、青森県都市計画法施行細則(平成十六年三月青森県規則第二十一号)第二条
 第二項の規定により公告する。

平成二十五年八月九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 開催の日時

平成二十五年八月三十日 午前十時から

二 開催の場所

青森県庁北棟五階B会議室 青森市長島二丁目の一

三 案件

青森都市計画区域における区域区分に関する都市計画の変更案(以下「都市計画
 変更案」といふ。)

四 公述の申出等

1 公聴会に出席して意見を述べようとする者は、意見の要旨及びその理由並びに
 住所及び氏名を記載した別記様式による書面を知事に提出して、申し出なければ
 ならない。

2 公聴会に出席して意見を述べることができる者は、青森市の区
 域内に住所を有する者とする。

3 書面の提出期限

平成二十五年八月二十三日までに到着のこと。

4 書面の提出先

青森県土整備部都市計画課 青森市長島二丁目の一
 青森市都市整備部都市政策課 青森市柳川二丁目の一

5 公述人の選定

書面を提出した者のうちから知事が選定し、その旨を本人宛通知する。

五 都市計画変更案の概要

1 除かれる土地の区域
 市街化調整区域から除かれる土地の区域

なし

2 追加される土地の区域

市街化区域に追加される土地の区域

青森市本町三丁目、沖館二丁目及び大字油川字柳川の各一部

六 都市計画変更案の閲覧

都市計画変更案は、次のとおり閲覧に供する。

1 閲覧場所

青森県国土整備部都市計画課、青森市都市整備部都市政策課

2 閲覧期間

平成二十五年八月十日から同月二十三日まで

3 閲覧時間

午前八時三十分から午後五時まで

別記様式

公 述 申 出 書

青森都市計画区域における区域区分の変更案について、次のとおり公聴会に出席して意見を述べたいので申し出ます。

平成 年 月 日

青森県知事 三村 申吾 殿

公述申出人

住 所
氏 名

㊟

意見の要旨及びその理由

物品の購入に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十五年八月九日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物品の購入とし、その物品に要求する性能等は、入札説明書による。

マシンングセンタCAD/CAM学習システム 一式

二 納入期限

平成二十六年一月二十二日

三 納入場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十三年六月二十九日青森県告示第五百五十九号（物品等の競争入札参加資格）の一、平成二十四年二月一日青森県告示第五十九号（物品等の競争入札参加資格）の一又は平成二十五年二月一日青森県告示第六十九号（物品等の競争入札参加資格）の一のいずれかの規定によりAの等級に格付された者であること。

3 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領（平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。）に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

4 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実（既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。）がない者であること。

5 購入物品と同等の類似品について相当数の納入実績等があることを証明した者であること。

6 購入物品について迅速なアフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

五 資格の審査等

1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書（以下「申請書」という。）により、審査を受けなければならない。

2 提出部数 二部

3 提出期限等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に係る書類を添えて、平成二十五年九月二日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

六 入札説明書の交付等

入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七 七三四 九〇七八

七 入札の日時及び場所

1 日時

平成二十五年九月二十日（時間は、入札説明書による。）

2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎 東棟一階会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金は免除するものとし、契約保証金は青森県財務規則（昭和二十九年三月

月青森県規則第十号）第百五十九条の規定による。

十 落札者の決定方法

購入物品に要求する性能等が満たされると判断した製作仕様書等を提出した者で、かつ、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 契約の締結

1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。

2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。

十二 入札条件

青森県財務規則に定める入札者心得書を遵守するほか、入札説明書による。

十三 入札書記載金額

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額（当該金額に一元未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の百五分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

十四 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 契約書作成の要否 要

4 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:
One (1) MACHINING CENTER CAD/CAM Learning system

2 Time limit for tender:
20 September, 2013 (Please refer to a bid manual in time.)

3 Contact Point for the notice:
Account Management Division

Accounting Bureau
 Aomori Prefectural Government
 1-1-1 Nagashima
 Aomori City, Aomori 030-8570
 JAPAN
 TEL. 017-734-9078

~~~~~  
 特定調達契約に係る契約の相手方の決定に関する公示

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第四条に規定する特定調達契約につき契約の相手方を決定したので、同令第十一条の規定により次のとおり公示する。

平成二十五年八月九日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 物品等の名称及び数量  
 プラウ付き被牽引スノーバ除雪車 一式
- 二 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
 青森県出納局会計管理課  
 青森市長島一丁目の一
- 三 契約の方法  
 随意契約
- 四 契約の相手方を決定した日  
 平成二十五年七月十八日
- 五 契約の相手方の名称及び住所  
 第一実業株式会社  
 東京都千代田区二番町一の一九
- 六 契約金額  
 九千三百七十六万五千円
- 七 随意契約の理由  
 地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の二第一項第八号
- 八 契約の相手方を決定した手続  
 物品等に要求される性能等が満たされていると判断した製作仕様書等を提出した

者を参加者として入札を行ったが、予定価格の制限の範囲内で、交換差金に係る最低の価格をもつて有効な入札を行った者がなく、再度の入札に付したが落札者がなかったため、予定価格の制限の範囲内で、最低の価格の見積を行った者と随意契約により契約を締結したものである。

（発行者・発行人）  
 青森市長島一丁目一番一号  
 青 森 県

（印刷所・販売人）  
 青森市第一問屋町一丁目番七七号  
 東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
 定価小口一枚二付十五円一銭